



2025年度

全日本女子アマチュアゴルファーズ選手権競技

全日本グランドシニアアマチュアゴルファーズ選手権競技

西日本地区予選

〈競技開催要項〉

開催日 2025年 3月18日(火)
 開催コース 北神戸ゴルフ場
 〒651-1511
 兵庫県神戸市北区長尾町宅原大味谷 1706
 TEL : 078-986-2233
 FAX : 078-986-4890
 主催 公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会

プレーの条件 18ホール・ストロークプレー (スクラッチ競技)

使用ティー 女子アマ・グランドシニア共通 : 白マーク

西日本地区決勝進出者数

女子アマ : 上位 3名 ・ グランドシニア : 上位 17名

地区決勝開催月日 : 2025年 4月 22日(火) ~ 23日(水)

開催場所 : グランドオークプレーヤーズコース
 〒673-1304 兵庫県加東市長貞 1843 Tel : 0795-47-2109 fax : 0795-47-2113
 36ホール・ストロークプレー

距離表 ※ティーイングエリアの芝の状態により多少距離が異なる場合がある。

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT	
Yards	336	389	466	178	317	344	329	154	520	3033	
Par	4	4	5	3	4	4	4	3	5	36	
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
	348	347	175	308	475	335	145	500	395	3028	6061
	4	4	3	4	5	4	3	5	4	36	72

ローカルルール

- アウトオブバウンズ
 アウトオブバウンズは白杭によってその境界線を定める。
 現にプレーするホールの白杭を越えて、他の区域にボールが止まった場合はアウトオブバウンズとする。
- ペナルティーエリア
 レッドペナルティーエリアの区域は赤杭をもって標示する。
 ペナルティーエリアのためのドロップエリア：
 南8番・東3番に於いて球がレッドペナルティーエリアに入った場合は、1打罰にて前方のドロップエリア(赤マーク)からプレーする事ができる。
 ドロップエリアは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）

(a) 修理地

(1) 青杭又は白線で囲まれた区域。

(2) パッティンググリーンの前、後、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリア部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受け受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は介在しない。

(b) 動かさない障害物

(1) 保護マット、舗装道路、階段通路、散水栓、防球ネット、ボール洗器、立札、樹木の支柱及びその他人工の施設物。

4. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の 2 本のレールは、全幅をもってプレー禁止の区域とする。球がこのカート道路上に止まっているか、またはスタンスがかかっている場合は必ず救済を受けなければならない。

（カート道に隣接している排水溝はその全幅をもってカート道とする）

5. 特定の用具と使用制限

(a) パターを除き 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止します。日本ゴルフ協会発行のオフィシャルガイド「クラブの長さを制限するローカルルールひな型 G-10」を適用する。

使用クラブの規格は、日本ゴルフ協会発行のオフィシャルガイド「ローカルルールひな型 G-1 適合ドライバーヘッドリスト」を適用する。

（可否が不明な場合は競技者自身の責任において、メーカーに問い合わせしておくべきである。）

(b) 使用球は日本ゴルフ協会発行のオフィシャルガイド「ローカルルールひな型 G-3 適合球リスト」を適用する。

(a) (b) に違反してストロークを行ったことに対する罰：失格

(c) 地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋳を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質を含め）のシューズを履いてはならない。

6. プレーの中断

険悪な気象状況による即時中断—サイレンを繰り返し鳴らして通報する。

プレーの再開—1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

（中断と再開に関してはカートに搭載のナビでも通報する）

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 練習

2 つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

※ 9 ホールを終了して待ち時間のある場合は、指定されたパッティング練習場においてパターのみでの練習をすることができる。（打球練習場及びアプローチ・バンカー練習場は使用禁止）

8. 移動

本競技は、セルフプレーとし、正規のラウンド中のプレーヤー及び用具の移動は、全組ともプレーヤーが 1 台のリモコン式乗用カートを用いて行うものとする。

競技者はプレー中、カートに乗車することができる。

9. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止とする。このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールの間でおきたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. ゴルフ規則

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

2. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

3. タイの決定

正規のラウンドが終了してタイが生じた場合は、「マッチング・スコアカード方式」により順位を決定する。

4. 競技終了時点

本競技は競技委員長による成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

5. 競技の短縮

委員会は、コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、「競技規定」に定めてあるラウンド数を短縮することができる。

注意事項

1. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
2. 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
3. 競技の条件やローカルルールに追加・変更があるときは、スターティングホールにて告示する。
4. 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ず北神戸ゴルフ場(TEL：078-986-2233)に連絡すること。
5. 参加者はスタート**40分前**には受付を済ませること。また、スタート時間の**10分前**には**所定の位置**(スタート場所)に待機すること。
6. プレーの進行は、ハーフラウンド2時間**15分以内**とすること。先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。(トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります)
7. コース内での携帯電話の通話は**緊急時以外(カートの故障・ケガ等)禁止する。※コース内では必ず電源をOFFにすること。** ※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
8. 溝とパンチマークの規格
本競技は2010年1月1日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与されたJGA等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。

競技委員長